

令和 8 年 6 月市議会定例会

商工労働部

議案説明資料

(追加提出分)

目 次

【予算案件】

1	令和 8 年 6 月 商工労働部補正予算（追加提出分）（案）総括表…	1 頁
2	緊急経営基盤安定資金貸付事業について（商工労政課）……………	2 頁
3	富山県小口事業資金貸付事業について（商工労政課）……………	3 頁
4	先端設備等導入加速化支援事業について（商工労政課）……………	4 頁
5	岩稲ふれあいセンター管理運営委託料について（観光政策課）……	5 頁
6	牛岳温泉健康センター管理運営委託料について（観光政策課）……	6 頁

1 令和8年6月 商工労働部補正予算（追加提出分）（案）総括表

【一般会計】

（単位：千円）

区分 予算科目(款・項)	補正前の額	今回補正額	補正後の額	備考
商 工 労 働 部 合 計	4,961,667	238,500	5,200,167	
(款7)商工費	4,232,165	238,500	4,470,665	
(項1)商工費	4,232,165	238,500	4,470,665	緊急経営基盤安定資金貸付事業費 30,000 富山県小口事業資金貸付事業費 100,000 中小企業育成事業費 100,000 観光施設費 5,980 山田地域レクリエーション・観光施設事業特別会計繰出金 2,520

※補正前の額は、議案第125号の補正額を含む。

【山田地域レクリエーション・観光施設事業特別会計】

（単位：千円）

区分 予算科目(款・項)	補正前の額	今回補正額	補正後の額	備考
山田地域レクリエーション事業・観光施設事業特別会計合計	123,272	2,520	125,792	
(款1)山田地域レクリエーション・観光施設事業費	123,272	2,520	125,792	
(項1)山田地域レクリエーション・観光施設事業費	123,272	2,520	125,792	山田地域レクリエーション・観光施設事業費 2,520

【緊急経営基盤安定資金貸付事業費】

2 緊急経営基盤安定資金貸付事業について

[商工労政課]

(1) 補正額 30,000千円

〔 財源内訳 一般財源 30,000千円 〕

(2) 事業目的

厳しい社会経済情勢が続く中、急激な売り上げ減少等により経営の健全化を必要とする市内中小企業・小規模事業者の経営基盤の安定に資するため、資金の融資あっせんを行うもの。

(3) 事業内容

(歳出予算科目) 補助金 30,000千円

中東情勢の緊迫化に伴う中小企業等の資金繰り支援として、急激な売り上げ減少等に対応する緊急経営基盤安定資金について、今後の資金需要の高まりに迅速かつ円滑に対応するため、預託資金調達補給金を増額する。

(預託資金調達補給金)

条例及び規則に基づいてあっせんを行う融資において、特定金融機関が貸付原資を調達するために必要となる経費の一部を補給する。

資金名	融資限度額	融資利率	償還期間
緊急経営基盤安定資金	5,000万円	年1.2%	8年

※取扱期間は令和9年3月31日まで。

【富山県小口事業資金貸付事業費】

3 富山県小口事業資金貸付事業について

[商工労政課]

(1) 補正額 100,000千円

財源内訳	貸付金元利収入	100,375千円
------	---------	-----------

(2) 事業目的

市内小規模事業者の資金調達の円滑化を図るため、富山県小口事業資金（零細小口枠）の融資残高に対し、預託を行うもの。

(3) 事業内容

（歳出予算科目） 貸付金 100,000千円

中東情勢の緊迫化に伴う小規模事業者の資金繰り支援として、新たな融資枠（3億円）を確保し、今後の資金需要の高まりに迅速かつ円滑に対応するため、県小口事業資金貸付金を増額する。

<富山県小口事業資金（零細小口枠）>

[融資対象] 従業員20人（宿泊業・娯楽業を除く商業・サービス業は5人）以下の事業者

[資金使途] 運転資金、設備資金

[融資限度額] 20,000千円

（信用保証協会の保証付融資残高との合計）

[融資利率] 年2.05%以内

【中小企業育成事業費】

4 先端設備等導入加速化支援事業について

[商工労政課]

(1) 補正額 100,000千円

{	財源内訳	国庫補助金	100,000千円
	(物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金)		

(2) 事業目的

市内中小企業・小規模事業者による労働生産性の向上に資する設備投資を支援し、エネルギーコストの負担軽減や収益構造の改善、人手不足への対応など、中小企業等の「稼ぐ力」の強化を図ることで、賃上げ環境の整備に繋げるもの。

(3) 事業内容

(歳出予算科目) 補助金 100,000千円

先端設備等導入計画の認定を受けた中小企業等に対し、当該計画に基づく設備導入に係る経費の一部を助成する。

ア 補助対象者 次のすべての要件を満たす中小企業等

- ・ 令和8年2月2日以降に本市から先端設備等導入計画の認定を受けていること
- ・ 認定を受けた先端設備等導入計画において、従業員に対する3%以上の賃上げ表明をしていること

イ 補助率 補助対象経費の1/2

ウ 補助限度額 5,000千円/事業者

※「先端設備等導入計画」について

中小企業等経営強化法に規定された、中小企業等が設備投資を通じて労働生産性の向上を図るための計画。

【観光施設費】

5 岩稲ふれあいセンター管理運営委託料について

[観光政策課]

(1) 補正額 5, 9 8 0 千円

(財源内訳 国庫補助金 5, 9 8 0 千円
(物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金))

(2) 事業目的

利用者に安定したサービスを提供できるよう、岩稲ふれあいセンター管理運営委託料のうち、重油に係る費用の高騰分を支援するもの。

(3) 事業内容

(歳出予算科目) 委託料

事業名	補正額
岩稲ふれあいセンター管理事業費	5, 9 8 0 千円

6 牛岳温泉健康センター管理運営委託料について

[観光政策課]

(1) 補正額 2, 5 2 0 千円

(財源内訳 一般会計繰入金 2, 5 2 0 千円)

(2) 事業目的

利用者に安定したサービスを提供できるよう、牛岳温泉健康センター管理運営委託料のうち、重油に係る費用の高騰分を支援するもの。

(3) 事業内容

(歳出予算科目) 委託料

事業名	補正額
健康センター事業費	2, 5 2 0 千円